

くにみ 議会だより

KUNIMI

1月臨時会
速報版

発行
●国見町議会
編集
●議会広報常任委員会
発行日
●令和3年1月29日
電話
●585-3295



新型コロナウイルス
ワクチン接種費、町税
還付金等を増額

令和3年第1回議会臨時会が1月19日に開催されました。本臨時会には、新型コロナウイルスワクチン接種事業、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（時短営業協力金）、町税還付金等を増額する補正予算と、町長の給料月額10%を減額する条例改正が提出され、原案どおり可決されました。

令和2年度一般会計 補正予算（第9号）

（要旨）既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3271万円を追加し、予算総額76億645万円とするもの。主な内容は、新型コロナウイルスワクチン接種事業、新型コロナウイルス拡大防止協力金（時短営業協力金）、町税還付金などの費用。

時短営業協力金の 内容は

問（渡辺勝弘議員）
時短営業協力金の
内容を伺う。

まちづくり 交流課長

県の新型コロナウイルス緊急対策のうち、時短営業要請に協力いただいた事業者に、前回の緊急事態宣言時と同様に、町として2万円を県の支給額に上乗せして支給する。

ワクチン接種事業の郵便料の内容は

問（小林聖治議員）
新型コロナウイルス
の郵便料の内容は。

保健福祉 課長

ワクチン接種に必要なクーポン券と予防票を郵送する。接種は一人あたり2回を想定

ワクチン接種の スケジュールは

し、2、3月の接種クーポン券発送予定分を補正増額し、準備を進めるものである。

問（山崎健吉議員）
ワクチン接種は
強制なのか。また、一般
の人が受けるのは6月
頃からと報道されてい
るが、予定どおり接種で
きるのか。

保健福祉 課長

ワクチン接種は任意である。ただ、接種して抗体をもつ人が増えれば感染症が次第に収まると考えられるため、多くの方に受けていただ

くよう啓発したい。

また、国のスケジュー
ルでは、2月下旬から医
療従事者、3月下旬から
高齢者や基礎疾患のあ
る方、高齢者施設で働く
方、その後一般の方とな
っている。現段階では、
一日あたり80人から1
00人が接種可能と想
定しているが、順調に行
ったとしても、全ての町
民が接種するには10カ
月程度はかかると思込
んでいる。

固定資産税課税 誤りの内容は



(浅野富男議員)
固定資産税の
課税誤りにより還付金
等1253万円につい
て、内容を問う。

課税住民 課税長

一部の土
地で、用途
地区の適用区分を誤っ
たまま課税し、令和2年

度まで過大な固定資産
税を徴収していること
が判明した。対象者は3
法人で、これまでに経緯
の説明と謝罪を行った。

課税は平成5年度、
平成7年度、平成10年
度にそれぞれ始まった。

再発防止策は



(浅野富男議員)
今後このよう
なことが起こらないよ
うにするための対策は、

総務 課長

今回のこと
を厳粛に受け
止めている。課税システ
ムの入力内容のチェッ
ク体制の強化、職員の研
修等による資質向上を
図り、再発防止に取り組
みたい。

条例改正

国見町長等の給与及び 旅費に関する条例

(要旨)固定資産税の初
期の課税誤りとその後
の確認業務の不備によ
り、長期間にわたり不適
切な課税と徴収をし、町
民の信頼を失墜したこ
とから、その責任を果た
すため、令和3年2月1
日から4月30日までの
3カ月間、町長の給料月
額を10%減額するもの。

誤りを起こさな いたためには



(渡辺勝弘議員)
町長の給料を
減額するとのことであ
るが、今後、今回のよ
うなことが起きないこ
とが重要であると思っ
た、町長の考えは。

町長

ミスをしな
いということ
が一番求められている。
人間なのでミスをする
こともあるが、それを念
頭に置いて、今までのや
り方が本当に正しいの
かと疑問を持って仕事
をするよう、全職員に意
識改革を求める訓示を
出した。

令和2年度一般会計 補正予算(第9号)のおもな内容

【主な事業】

・新型コロナウイルスワクチン接種事業	1388万円
・PCR検査委託料	110万円
・新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 (時短営業協力金)	520万円
・町税還付金等	1253万円
計	3271万円

【主な財源】

・国庫補助金	1249万円
・繰越金	1815万円
・接種実施負担金(国)	207万円
計	3271万円

